

舞鶴商工会議所の活動紹介

市内事業所の皆様 課題に応じて支援いたします

舞鶴商工会議所は、地域の総合経済団体として、市内事業所の発展および地域活性化につながる取り組みを実施しています。ここでは、中小企業者向けの融資制度や補助金、セミナー等の一部を紹介します。

融資・補助金

【マル経融資】

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）は、商工会議所で、経営指導（原則6ヵ月以上）を受けた小規模事業者に対し、無担保・無保証人で、日本政策金融公庫が融資を行う国の制度です。※利用には条件があります。

借入限度：運転・設備資金ともに2,000万円

返済期間：運転資金7年以内 設備資金：10年以内
金利：1.20%（令和5年11月1日時点）

【中小企業知恵の経営ステップアップ事業補助金】

経営改善やイノベーションにつながる工夫を凝らした新たな取り組みに対し、必要経費の一部を補助し支援するものです。

※時期により、受付を終了していることがあります。

対象者	補助率	上限額
小規模企業	3分の2	20万円
中小企業	2分の1	30万円

【小規模事業者持続化補助金】

小規模事業者が、商工会議所の指導を受けて、持続的な経営に向けた「経営計画」をつくり、その計画に沿って取り組む販路開拓等に対し、必要経費の一部を補助し支援するものです。（7ページに関連記事）

補助上限額：50万円 ※条件によっては補助上限額が引き上げられます。

補助率：3分の2

専門家相談・セミナー



IT分野に係る相談の様子
（左：坂田中小企業診断士 中央：相談事業所様）

販売促進、売上拡大、ネットショップ事業などのIT化に係る支援、資金繰りの改善、事業承継、法的トラブル等に対して、専門家（中小企業診断士、弁護士等）に相談することができます。随時受付をしています。（制度によって有料の場合あり）

【生産性向上セミナー】

ITツールの活用により業務の効率化や業務体制の見直しを図ることで生産性の向上につながるセミナーを開催しています。（9ページに関連記事）

【事業継続力強化計画策定セミナー】

万が一の災害リスクで、事業活動が停止しないため、取引先との関係を保つことができるように事業計画の策定方法を学びます。来年3月に開催予定です。

【ビジネスマナー研修】

入社3年以内の方が社員として必要不可欠な電話対応や名刺交換のマナーなどを習得できます。今年度は34人が受講。（毎年4月に実施）



名刺交換の方法を学ぶ

【その他】

経営分析、事業計画策定、ネット販売に関わるセミナー等、多数のセミナーを実施しています。

共済・福利厚生

【つるスマイル共済】

会員事業所の役員や従業員が加入できる生命共済で、不慮の事故による入院・通院や身体障害なども保障する制度です。

【特定退職金共済制度】

会員事業所の従業員が退職される際の「退職金」の支払いに備えるもので、安い掛け金で保障が受けられる制度です。

○問い合わせ 舞鶴商工会議所（Tel 62-4600）